

4.12 自然とのふれあいの場

4.12.1 調査の方法

自然とのふれあいの場に係る調査項目は、①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況、②自然とのふれあいの場の利用状況、③自然とのふれあいの場への交通手段の状況、④その他の予測・評価に必要な事項（周辺の土地利用、周辺の交通網）とする。

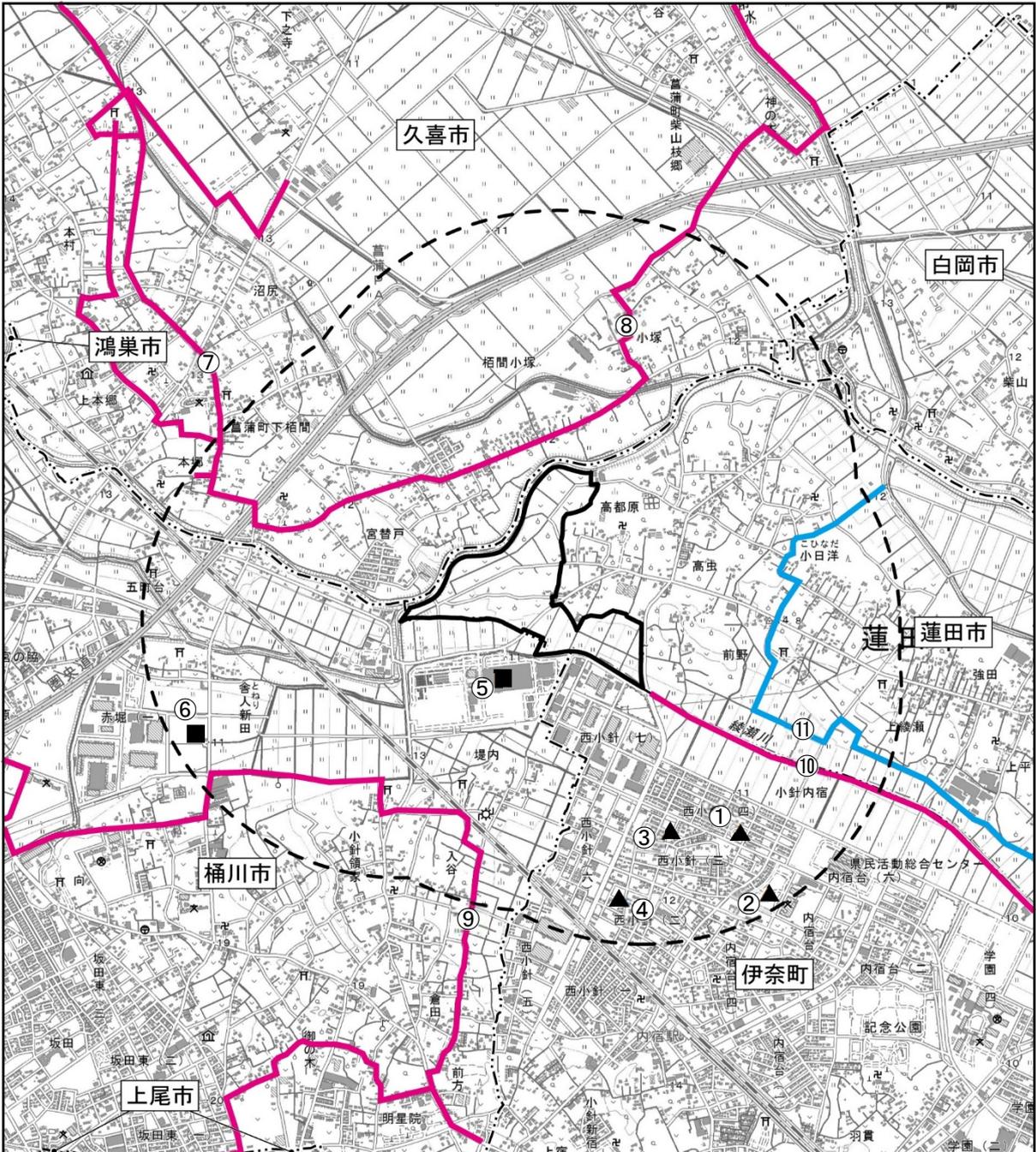
自然とのふれあいの場に係る調査の方法は表4.12-1に、現地調査地点等の選定理由は表4.12-2に示すとおりである。また、調査地域及び調査地点は図4.12-1に示すとおりである。

表 4.12-1 調査の方法（自然とのふれあいの場）

調査項目	調査方法		調査地点	調査期間・頻度
①自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況	既存資料調査	観光パンフレット等の既存資料を整理する。	調査地域・地点は、計画区域周辺地域1km程度の範囲を目安とする。1kmの範囲に隣接して自然とのふれあいの場が分布する場合は、適宜範囲を広げる。	最新の資料とする。
	現地調査	自然とのふれあいの場の利用範囲、構成要素（自然、利用施設）の内容・特性、背景となる周辺環境の状況について、現地踏査により確認し、記録・整理する。		4季（春、夏、秋、冬）とする。
②自然とのふれあいの場の利用状況	既存資料調査	観光パンフレット等の既存資料を整理する。		最新の資料とする。
	現地調査	自然とのふれあいの場の利用状況については、現地踏査により確認し、記録・整理する。		4季（春、夏、秋、冬）とする。
③自然とのふれあいの場への交通手段の状況	現地調査	自然とのふれあいの場への主な交通手段の経路、周辺の環境条件については、現地踏査により確認し、記録・整理する。		
④その他の予測・評価に必要な事項 ・周辺の土地利用 ・周辺の交通網	既存資料調査	地形図等の既存資料を整理する。		最新の資料とする。

表 4. 12-2 自然とのふれあいの場の現地調査地点等の選定理由

調査項目	地点名		選定理由等
自然とのふれあいの場の資源状況、周辺環境の状況、利用状況、交通手段の状況	①	きんもくせい公園	計画区域周辺の自然とのふれあいの場であるため選定した。
	②	内宿台公園	
	③	さるすべり公園	
	④	なつつばき公園	
	⑤	市舎人スポーツパーク	
	⑥	新小針領家グラウンド	
	⑦	文化財お散歩マップ	
	⑧	久喜市観光ウォーキングマップ 菖蒲 4 時間コース	計画区域周辺の自然との触れ合いの場であり、6 月にはしょうぶの開花や、あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバルなどが開催されているため選定した。
	⑨	おけがわ健康づくりウォーキングマップ A コース	計画区域周辺の自然とのふれあいの場であるため選定した。
	⑩	伊奈町・ジョギングロード	
	⑪	はすだサイクリングマップ ちよつと寄道	計画区域周辺の自然との触れ合いの場であり、春には「菜の花まつり」、秋には「コスモスまつり」が開催されているため選定した。



凡 例

-  計画区域
-  市町界
-  計画区域外周より半径1.0km
-  散歩・ウォーキング・ジョギングコース
-  サイクリングコース
-  公園
-  スポーツ施設

注：地点番号は表 4.12-2 に対応する。

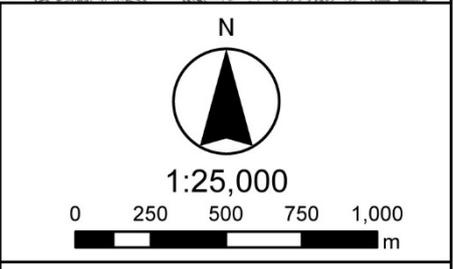


図 4.12-1
自然とのふれあいの場
調査地点

4.12.2 予測・評価の方法

自然とのふれあいの場に係る予測、評価の方法は表4.12-3に、環境の保全に関する配慮方針は表4.12-4に示すとおりである。

表 4.12-3(1) 予測・評価の方法（工事：自然とのふれあいの場）

予測事項	工事の実施による自然とのふれあいの場への影響 (工事の実施による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度)
予測方法	工事計画及び工事中の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域・地点は、調査地域・地点に準ずる。
予測対象時期	造成工事の最盛期とする。
評価方法	<p><影響の回避・低減の観点> 自然とのふれあいの場への影響が事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。</p> <p><基準、目標等との整合の観点> 埼玉県や蓮田市が環境基本計画等により定めた自然とのふれあいの場の保全に係る方針や目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</p>

表 4.12-3(2) 予測・評価の方法（存在・供用：自然とのふれあいの場）

予測事項	造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場への影響（造成地の存在、施設の使用、施設の稼働及び自動車交通の発生による自然とのふれあいの場の利用環境の変化の程度、自然とのふれあいの場への交通手段の阻害のおそれの有無及びその程度）
予測方法	事業計画及び供用時の他の項目の予測結果と自然とのふれあいの場の現況調査結果との重ね合わせにより、定性的に予測する。
予測地域・地点	予測地域・地点は、調査地域・地点に準ずる。
予測対象時期	供用時の進出企業の事業活動が通常の状態に達した時期とする。
評価方法	<p><影響の回避・低減の観点> 自然とのふれあいの場への影響が事業者等により実行可能な範囲内で行える限り回避され、又は低減されているかどうかを評価する。</p> <p><基準、目標等との整合の観点> 埼玉県や蓮田市が環境基本計画等により定めた自然とのふれあいの場の保全に係る方針や目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。</p>

表 4.12-4 環境の保全に関する配慮方針（自然とのふれあいの場）

区分	環境の保全に関する配慮方針
<p>工事の実施による自然とのふれあいの場への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・資材運搬等の車両の走行により自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、利便性の向上に資するよう、計画区域内に公園・緑地及び歩行者専用道路等を整備する。 ・造成箇所や資材運搬等の車両が走行する仮設道路には、粉じんが飛散しないように、必要に応じて散水を行う。 ・公園等の自然とのふれあいの場に近い箇所での工事を行う場合は、必要に応じて仮囲い等の防音対策を講じる。 ・資材運搬等の車両のアイドリングストップを徹底する。
<p>造成地の存在、施設 の存在、施設の稼働 及び自動車交通の発 生によるふれあいの 場への影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・関連車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。 ・関連車両により自然とのふれあいの場の利用を妨げないとともに、利便性の向上に資するよう、計画区域内に公園・緑地等を整備する。